



Vol.225

平成29年2月15日発行

土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

平成29年 土浦市議会報告会 開催日決定!

(詳細は8頁にて)

とき 5月9日(火)・10日(水) 両日とも午後7時から
ところ 9日・三中地区公民館 10日・神立地区コミュニティセンター



歴史ある古き街並みに暖かな光が降り注ぎ、個性豊かなひな人形が城下町に綴る春の雛絵巻を堪能してはいかがですか。



第4回定例会のあらまし

全議案原案可決

平成28年第4回定例会は、12月6日から20日までの15日の会期で開かれました。市長から、土浦市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正をはじめ、条例の制定や一部改正に関する議案が9件、平成28年度の一般会計補正予算など予算に関する議案が7件、そのほか、土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築内装建築主体工事請負契約の締結

平成27年度土浦市歳入歳出決算、水道事業会計決算認定

前回の第3回定例会で決算特別委員会が設置され、平成27年度土浦市歳入歳出決算及び平成27年度土浦市水道事業会計決算の認定について審査を行っていましたが、その審査の経過と結果について報告があり、採決の結果、認定されました。



【表紙写真 ひな祭り・つるし雛】

茨城県内の各地で「ひなまつり」が開催されておりますが、土浦市内でも、土浦市中央一丁目の土浦まちかど蔵において「土浦の雛まつり」が、2月4日(土)より3月3日(金)まで開催されております。皆様も、早春に古くから伝わる文化に触れてみてはいかがでしょうか。

◇「土浦の雛まつり」についてのお問合せ先

一般社団法人 土浦市観光協会 Tel.029-824-2810

目次

- 平成28年第4回定例会の結果 2
- 一般質問 (3~5頁)
- 井上圭一・竹内 裕・久松 猛・平石勝司 3
- 鈴木一彦・下村壽郎・福田一夫・荒井 武 4
- 塚原圭二・島岡宏明・吉田千鶴子・松本茂男 5
- 常任委員会等行政視察 6
- ◀特集▶ 私たちはこの方針で1年間活動します!
- 平成29年 会派の主張 6~7
- ◀連載企画▶ 議員のYO・KO・GA・O
- (福田 一夫) 8
- 平成29年 土浦市議会報告会の開催について 8
- 3月定例会の予定 8
- 編集後記 8

一般質問



井上圭一
＜一問一答＞

Q 水道料金の値下げについて伺います。

A 【建設部長】

水道事業会計は、地方公営企業法に基づき、独立採算制を原則としており、その経費は、経営に伴う収入をもって充てなければならぬとされており、

水道料金はその主要な財源となっております。本市の水道事業は、昭和35年から給水を開始し、平成27年度末までに整備した配水管の総延長は約858キロメートルとなっております。

このうち、管路更新の目安とされている法定耐用年数40年を経過した管が約105キロメートルで、平成37年度末までに、耐用年数を超える管がさらに約230キロメートル増加することから、大震災などに備え、耐震化を計画的に進めるとともに、今後とも漏水や濁り水の発生

一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。今定例会では、4名の議員が、「一問一答方式」で実施しました。その質問についても1回目の質問時の答弁を掲載します。



久松猛
＜一問一答＞

Q 市営住宅の申請要件で市税滞納者のうち分納実績のある者に対する柔軟な対応について。

A 【建設部長】

本市の市営住宅については、土浦市営住宅条例に、入居者の資格について、

「市税を滞納していない者であること。」と規定しており、茨城県内のいずれの自治体も本市と同様に税を滞納していない者又は、税を完納していることと明確に規定していません。

市営住宅は低所得者の方に低廉な家賃で賃貸する目的で運営しており、市民共有の大切な財産であり、市営住宅の入居においては、入居者が共同生活を送るといふ観点からも、納税を始め家賃を納めていただくなど基本的なルールを守っていただくことが重要と考えております。

また、市営住宅の維持管理費は、市の財政からも補填されており、公平性の面からも税の納付は基本的な条件と考えております。

以上ことから、市営住宅への入居希望者の方に対しては、市営住宅条例及び施行規則の内容をご説明し、まずは市税を完納していただき、それから入居の申し込みをしていただくよう、今後もお願ひしていきたく考えております。

【その他の質問事項】

- ・就学援助入学準備金の支給の繰上げについて
- ・国保税、介護保険料の減免規定の周知について
- ・免許証を返納した高齢者への対応について

請願・陳情の受け付け
請願・陳情は常時受け付けていますが、定例会で取り扱うものは、定例会招集日の4日前までに提出されたものに限りま



竹内裕
＜一括質問＞

Q 開館まであと一年、新・市立図書館の運営・管理に関する継続課題について伺います。

A 【教育部長】

現在の図書館の平成27年度1年間の図書館の来館者数は約18万6千500人ですが、新図書館では、駅前であることを考慮し、年間50万人を越える来館者数を見込んでおります。

新図書館では、市内の商店街や散策路の紹介、情報コーナーの設置など

を考慮しており、また、認知症予防などの健康講座や食育、子育て・孫育て支援講座など、今以上に、多様なニーズに対応した講座やイベントを開催するとともに、行政情報だけでなく、市民の生活に直結する情報も発信するなど、サービスの向上に努めていきたいと考えております。

新図書館の管理運営については、市直営を基本としつつ、図書貸し出しや館内案内などの窓口業務を委託する方向で検討しております。また、管理運営に関する市民参加についても、現在、図書館協議会におきまして、委員の皆様のご意見を伺いながら、新図書館の整備や運営について協議、検討を行っているところ

新図書館の開館日数や開館時間のほか、運営の詳細については整理しているところであり、3月の市議会に市立図書館条例の一部改正として、現在準備を進めているところ

【その他の質問事項】
・消防分団の現状と団員確保対策



平石勝司
＜一括質問＞

Q 文化芸術の振興について伺います。

A 【教育長】

人々の暮らしに潤いを与え、心を豊かにする文化芸術は、活力ある社会の実現に寄与するものとして、その重要性は一層増してきており、国は平成13年に文化芸術振興基本法を制定し、平成27年に、第4次文化芸術の振興に関する基本的な方針が閣議決定され、文化芸術の振興が図られている

本市においては、文化芸術の振興に関する条例はありますが、第7次土浦市総合計画において、文化・芸術活動の振興の項目を設け、文化芸術活動の推進や文化施設等の整備、充実などの施策を位置付け、各種事業を展開しているところ

県内で最も歴史のある土浦市美術展覧会のほか、土浦新能、博物館や上高津貝塚考古資料館での特別展等の開催、国選択・県指定無形民俗文化財である、大畑のからかさ万灯の伝承支援など、芸術、芸能、生活文化、文化財、伝統文化に至るまで、多岐にわたって事業を展開しているところ

【その他の質問事項】
・川口二丁目の今後の考え方について



【一括質問一括答弁方式と一問一答方式の違い】

	一括質問一括答弁	一問一答
持ち時間	90分	60分
質問回数	3回	無制限
方式	①質問事項をまとめて質問する。 ↓ ②市長（執行部）が質問された事項をまとめて答弁 ↓ ③答弁に対し、改めて聞きたい場合再度質問する。 ↓ ④再質問されたことについて市長（執行部）が答弁	それぞれの質問事項ごとに質問と答弁を行うこととし、質問時間内であれば何度でも質問することができる。



鈴木 一彦 <一括質問>

Q 新治運動公園の多目的グラウンドの人工芝生の状況について伺います。

A【教育部長】

新治運動公園の多目的グラウンドの整備方法としては、人工芝化、天然芝化、土のグラウンドを整備するという三つの手法について調査・研究を進めているところです。人工芝化は、舗装した上に人工芝を敷設することから、整備費が約2億

円かかり、天然芝化は人工芝より安く済む反面、整備費用と毎年の維持管理費と数年ごとの改修費用が必要となり、長いスパンで検証すると多額の費用がかかることが想定されております。

土のグラウンドの整備については、透水管を布設して土を入れ替える手法が考えられ、概ね6千500万円と試算しており、維持管理費用も安価となりませんが、芝生と比較すると、利用者にとって使い勝手の面で劣ることは否めな

いところですが、整備に必要な財源については市の財政状況も厳しいことから、調査した結果、国や県の補助金等はなく、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興事業助成が対象となると考えま

は、臨時に学校の全部または一部の休業を行うことができるとしており、茨城県内では、学級、学年、学校のそれぞれのレベルで欠席率が20%以上となった場合に、インフルエンザの感染拡大を防ぐため、学校医と相談のうえ、各段階での閉鎖措置を実施しているところ

Q 学校内で蔓延するインフルエンザ感染予防対策をどのように行っているのか伺います。



下村 寿郎 <一問一答>

A【教育部長】

インフルエンザの流行は、例年全国的に11月下旬から12月上旬にはじまり、翌年の1月から3月に患者数が増加、4月から5月に減少していきます。学級閉鎖等は、学校保健安全法の第20条によっ

て、学校の設置者は感染症の予防上必要がある時

すが、申請しても採用されるのが難しい状況にあります。

本市の財政事情が厳しいことに加えて、補助金や助成金の活用についても困難、または不確実な状況にあることから、整備手法や整備費用、財源、維持管理の方法、及びランニングコスト、利用者の利便性など様々な角度から、引き続き調査研究をしていきたいと考えております。

【その他の質問事項】

- ・常名運動公園の計画が進まない今、見直しをすべきではないか
- ・川口野球場の改修により陸上競技場との同時使用の可能性は
- ・地籍調査の進行状況と今後の予定

室内の換気と加湿器などによる湿度管理を行っております。

さらに4つ目は、体の抵抗力を高めるため、学校活動中での体力向上や体調の管理のほか、家庭における規則正しい生活、十分な休養、バランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけるよう保護者にも呼びかけを行っております。

その他、任意でインフルエンザワクチンを接種することは、ある程度発症を抑えたり、重症化を防ぐことができるなど効果的な予防策の1つであると考えております。

今後各学校において、インフルエンザ予防のための保健指導を継続して実施し、感染が拡大しないよう努めてまいります。



福田 一夫 <一括質問>

Q 立地適正化計画について目的と期待される効果について伺います。

A【都市整備部長】

立地適正化計画については、平成26年の都市再生特別措置法の改正に伴

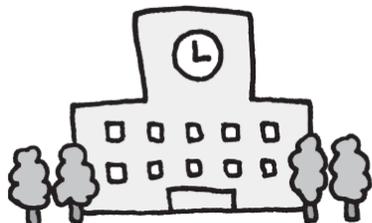
い、コンパクトなまちづくりを推進するために創設された制度であり、人口減少社会や超高齢社会の到来等に対応した持続可能なまちづくりを目指すため、市町村が策定する計画で、全国的にも策定が進んでおります。

我が国においては、人口減少社会の到来を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来人口推計によると、現在の本市の人口は14万209人ですが平成52年には11万7千736人となり、ピーク時の平成12年と比

較すると、約2割減少する見込みとなっております。

本市における計画策定の目的は、人口減少下にあっても、都市の活力と市民の利便性を維持し、いつまでも暮らしやすいまちを実現するため、拠点地区ごとに生活サービス施設を集積させ、公共交通によって誰もが容易に拠点地区へアクセスすることができ都市構造を

目指すものであります。本計画を策定することにより、期待される効果は、拠点地区に生活サー



荒井 武 <一括質問>

Q 「シェアリング・エコノミー」の活用について市の認識と今後の対応について伺います。

A【保健福祉部長】

シェアリング・エコノミーとは、場所、乗り物、人、お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換をすることでシェアして

を平成18年から土浦市社会福祉協議会に委託して実施しております。

まずは現行のファミリーサポートセンター事業のさらなる周知を図ることにより、子育て世帯の仕事と家庭を両立できる環境の整備をしていきたいと考えております。

シェアリング・エコノミーの活用による子育て支援の充実については、いろいろな事業が創出されたり、企業が参入したり、今後大きな可能性があると思っておりますので、研究、検討してまいりたいと考えて

おります。

【その他の質問事項】
・通学路事故
市の対応策について



ビス施設等の都市機能を誘導、集積させ、その周辺に居住を誘導し、人口密度を維持、集約することにより、市民の皆様の快適な生活環境が整い、子どもから高齢者まで暮らしやすいまちが実現するとともに、公共投資、行政サービスの効率化を図られるなど、持続的な都市経営が可能になるものと考えております。

20年後のまちづくりの指針となる本計画を策定し、人口減少社会の到来に対応した、高齢者や子育て世代にとって安心で

きる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において、持続可能な都市経営の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

【その他の質問事項】
・計画の位置付けは
これからの進め方について
・他の計画（中心市街地活性化計画・公共施設等総合管理計画など）との関連について

議会基本条例についての解説 ①

今回より、「シリーズ」として、「議会基本条例」のポイントを解説してまいります。



【「請願・陳情」における意見陳述について】

土浦市議会では、請願及び陳情は、市民の皆様からの貴重な政策と位置付け、提案者の方から意見陳述をいただく機会を積極的に設けています。皆様からいただいた専門的・政策的識見については、議会の討議に反映するように努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方からの請願・陳情をお待ちしております。

請願・陳情等についての内容等の詳細については、市のHPまたは、土浦市議会事務局までお問い合わせを願います。

土浦市議会基本条例第11条（抜粋）

（市民参加）

第11条 議会は、市民に対し、積極的にその有する情報を発信し、説明責任を果たさなければならぬ。

2 議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付け、その調査及び審議においては、これらの提案者の求めに応じ、又は議会自ら、意見を聴く機会を設けることができる。



塚原圭二 <一括質問>

Q 空き家問題について伺います。実態調査結果について伺います。

A 市民生活部長

空き家は、住宅地の安全空き家は、住宅地の安全、環境面、衛生面、さらには防災面における問題など、多方面にわたる地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす虞があります。

本市では、空き家対策を進めるにあたって、実態調査により空き家の立地状況や建物の損傷状況、周囲への影響の有

無、所有者の有無などの基礎情報を収集し、データベース化を行って整理しています。

実態調査では、大きく二つの手法で情報を収集しますが、一つ目の、行政が自ら行う市内全域一斉調査やパトロール調査を実施した結果では、管理不全または管理不全の虞がある空き家188戸と適正管理されている空き家120戸の計308戸の空き家が判明しています。

二つ目の、隣人や地区長などから随時提供された情報からは、248件の空き家が特定され、平成28年11月末現在では、計556件の空き家の実態を確認しています。

現在、556件の空き家管理状況の内訳は、適正に管理されている空き家が309件、管理不全または管理不全の虞がある空き家が247件となっています。

なお、管理不全または管理不全の虞がある空き家の中には、倒壊などの虞がある危険家屋よりも雑草や樹木の繁茂などによる環境上の問題がある空き家が多く、件数の約8割を占めている状況です。

今後は、実態調査の結果を踏まえながら、空き家対策に一層の効果が見られるよう、多様な主体と相互に連携を図り、引き続き国、県及び関係市町村と連携を密にして調査研究を重ねてまいります。



島岡宏明 <一問一答>

Q 本市の子育て支援について伺います。

A 保健福祉部長

本市の子育て支援については、2015土浦子どもプランには、205項目にわたる175事業を位置付けて、事業の推進を図っておりますので、主な事業を紹介させていただきます。

地域子育て支援の拠点となる施設としては、3つの児童館を始め、保育所に併設された地域子

育て支援センター4カ所のほか、子育て交流サロン「わらべ」、「のぞみ」の2カ所については、土浦市更生保護女性会に委託し、子育て経験豊富なスタッフによる家庭的な雰囲気運営しています。

また、家庭保育が一時的に困難となった子どもの一時的預かりや延長保育、病後児保育等の特別保育にも積極的に取り組んでいます。

経済的な子育て支援策としては、児童を扶養している保護者に対し、生活の安定と児童の健全育成のために支給する児童手当、経済的理由により就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対し、申請に基づきまして就学援助の認定を行い、必要な援助を行う

が247件となっています。なお、管理不全または管理不全の虞がある空き家の中では、倒壊などの虞がある危険家屋よりも雑草や樹木の繁茂などによる環境上の問題がある空き家が多く、件数の約8割を占めている状況です。

今後は、実態調査の結果を踏まえながら、空き家対策に一層の効果が見られるよう、多様な主体と相互に連携を図り、引き続き国、県及び関係市町村と連携を密にして調査研究を重ねてまいります。

就学援助制度などの支援を行っています。

そのほかにも、多様な子育て支援に取り組んでおりますが、これらのサービスは多岐にわたることから、児童の保護者がサービスを円滑に利用することができるよう、子ども福祉課の窓口にて子育て支援コンシェルジュを配置し、各種相談に応じるとともに、必要な情報の提供や助言を行う体制をとっています。

今後は子どもプランの基本理念の中にあります安心して子育てができるまち、子育て家庭が住みたくなるまちを目指して、子育て支援施策の推進を図ってまいります。

その他の質問事項
・株ラクスマリーナについて



吉田千鶴子 <一括質問>

Q 防災対策 避難所運営マニュアルの整備について伺います。

A 総務部長

平成7年に発生した阪神・淡路大震災の際、初動体制が遅れたという教訓を踏まえ、国が大規模災害における応急救助の指針を定め、その中で避難所運営マニュアルを作成し、避難所の運営基準や方法を明確にすることがとされたことから、本市においても、平成11年に避難所運営の手引を作成したところでありま

す。避難所の運営のほか、市職員全体の役割や配置体制などについては、地域防災計画の中で細かく位置付けておりますので、多くの職員が避難所運営に従事してまい、その他の災害対応に支障がでてしまうという心配はないものと考えてお

手引では、避難所の定義や備蓄資機材、避難所の運営、従事者の任務など、9項目についてマニュアル化しておりますが、避難所の運営の項目では、避難所の運営は秩序ある共同生活、自主的な避難所運営を目指すため、受けるものではなく、避難生活の主体として、避難所運営委員会が主体となり、避難所を運営し、市、学校、施設管理者やボランティアはできる限りその支援にあたることとしております。



松本茂男 <一括質問>

Q 健康まつりについて伺います。

A 保健福祉部長

土浦市健康まつりは、市民の健康意識の高揚と各種保健事業、福祉施策等への理解と認識を深め、もって明るく生活基盤の確立を図ることを目的に、昭和62年2月から開催しております。

平成28年度は、去る10月16日(日曜日)に、保健センター及び霞ヶ浦医療センターを会場に開催

りますが、不測の状況下、より円滑な避難所運営を確立するためには、地域の皆さんと市職員が一体となって避難所運営にあたる必要があるかと考えております。

平成27年4月には、国において新たな避難所運営のガイドラインが示されましたので、今後本市避難所運営の手引の内容の見直しを行い、ホーム

ページや自主防災会代表者会議などで周知するなど努めていくとともに、避難所運営は地域住民が主体的に行うものであるという意識の啓発にも取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問事項
・児童生徒への支援や保護者に対する支援について



しました。健康まつりは、保健事業として、健康相談、医療相談、栄養相談、骨密度測定、血糖値測定、脳年齢測定や各種健康体操など、福祉事業として、福祉の店及び親子の遊びコーナーの福祉事業、薬物乱用防止、介護保険PR相談コーナー、献血啓発や禁煙啓発事業の啓発事業、そのほか模擬店や抽選コーナーなどを実施しました。

このような事業の実施にあたっては、土浦市医師会をはじめ、数多くの団体にご協力をいただき、平成28年度は、約2千300名以上の方に参加をいただきました。

定員を設けたため、血糖値測定や骨密度測定を受けられなかった方が

たことは承知しておりますが、健康まつりの開催目的は、健康、医療、福祉に対する意識を深めながら、健康で充実した生活を営むためのきっかけづくりであります。

市民の皆様には、市で実施している健康診査や企業等での特定健康診査を必ず受診していただき、そして、かかりつけ医を持っていただき、適切なアドバイスの下、自身の健康管理をしていただきたいと考えています。

このようなことから、課題等もありますが、関係団体と協議し、次年度の開催に向けてつなげていきたいと考えております。

その他の質問事項
・国民宿舎について
交通対策について



<インターネットで市議会の模様が見られます>

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

- 土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
- 支所・出張所(南・上・大津・都和・神立・新治)
- ※最新となる会議録(H28第4回)は、2月下旬に閲覧可能です。



創政会

- ◎矢口 迪夫⑧
- 松本 茂男⑪
- 沼田 義雄⑩
- 内田 卓男⑦
- 川原場 明⑤
- 矢口 清④
- 小坂 博③
- 島岡 宏明①

我が創政会は、次の8つの課題を平成29年度の推進項目としております。

土浦市の今後の行政課題として、人口減少、高齢化率の増による民生費の増大が見込まれることから、第1に廃止公共施設（旧市役所、穴塚小学校等）跡地の利用促進・土地等の売却を早急に取り

市政を考える会

◎◎竹内 裕⑦

財政状況が厳しいことは、執行部から何回も聞いています。市役所を始めとして主要な公共施設を、これだけ新設又は再開している自治体は全国でもないと思います。多くの公共施設を新設した以上、今後50年近くは施設の維持・管理を適正に行えば、新たな財政

り組んでまいります。

第2に行政施設の効率的な運用のため、中心市街地活性化基本計画を平成30年度までに確実に実施してまいります。

第3に市民に対する医療等のサービスは新協同病院の開設により、北部地区の充実を図られたところですが、南部地区、中心地区においても更なる充実のため、国立病院機構霞ヶ浦医療センター新病棟の建設促進に取り組んでまいります。

第4に予算の関係上当初計画より2年ほどの遅れが見込まれている神立駅周辺地区都市整備及び道路整備の早期実現を目指してまいります。

第5に桜川（土浦橋下

流）について、かつて桜川の氾濫による洪水の被害を何度も受けてきた土浦市の低地の安全確保のため各関係方面に対して、汚泥の浚渫をお願いしてまいります。

第6に土浦市と新治村が合併して十年余りですが、両地区をまさらに道路である市道虫掛66号線・都市計画道路常名虫掛線の早期供用開始を強く推進してまいります。

第7に土浦市の将来を担う子供たちへの子育て支援のため、早期の2015つちうらこどもプランの確実な実施を推進してまいります。

第8に市の財政が厳しい中、土浦市への交流人

口、観光人口の増加というものが街の活性化、ひいては、市の財政に寄与につながることから、国民宿舎「水郷」の再建を推進してまいります。



私たちはこの方針で1年間活動します！

集 会派の主張



【活動方針】

- 1 市役所非常勤職員の処遇改善計画の策定
- 2 「花」を観光・まちづくり対策をすすめる上で明確な方針を策定
- 3 キラバスを含め公共交通の運行について具体的な実施計画の策定
- 4 新市立図書館及びギャラリーの運営管理条例制定を含めた体制整備を常に協議
- 5 平和行政・平和教育の充実
- 6 公共施設跡施設の活用について具体的な対応策を早期に策定
- 7 空き家バンクを活用する、また多用途活用について検討する

◎=会派代表 ○=経理責任者 丸数字=期数

議会基本条例についての解説 ②

「議会における会派について」

土浦市議会では、政策の立案、提言を目的とし、効果的な議員活動を行うため、議会基本条例第9条に、会派の結成を認めています。現在、7つの会派があり活発に活動しております。なお、便宜的に1人での会派も認めています。7つの会派の平成29年の主な活動方針を記載しましたが、3月議会では、会派代表者質問（希望する会派のみ実施）が行われ、会派として執行部にこれらの事項を問い質します。ご期待下さい。

土浦市議会基本条例第9条（抜粋）

（会派）

- 第9条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。
- 2 会派は、主として政策に関して同一の理念を共有する議員で構成し、活動する。
 - 3 会派は、政策の立案及び提言を行うための調査研究等を積極的に行うよう努めなければならない。
 - 4 会派は、政策立案、政策提言、政策決定等に対し、必要に応じて他の会派と合意形成に努めるものとする。

【平成28年度各常任委員会等の行政視察】1月～2月実施分(予定のものも含む)

土浦市を元気にするために他市の事例を学ぶことができました！

○総務委員会【平成29年2月13日～2月14日】

視察先	視察内容
石川県金沢市	オープンデータについて
福井県鯖江市	魅力あるまちづくりについて

○文教厚生委員会【平成29年1月31日～2月1日】

視察先	視察内容
三重県桑名市	介護予防・日常生活支援総合事業について
愛知県一宮市	尾西運動場グラウンド人工芝新設工事事業について

○環境経済委員会【平成29年2月14日～2月16日】

視察先	視察内容
福岡県春日市	市民活動活性化事業補助金制度について
大分県日田市	バイオマス利活用事業について
大分県大分市	アートを活かしたまちづくり事業について

○広報広聴委員会【平成29年2月2日～2月3日】

視察先	視察内容
静岡県磐田市	議会報告会の開催等について
静岡県藤枝市	議会だより及び議会タウンミーティングの取り組みについて

他市で学んだ良い事例は本市でも活かしてまいります！

特

会派とは議会で政治上の政策・主義・目的などを共有する議員が集まった団体のことです。
平成29年度の各会派の活動方針を紹介いたします。

公明党 土浦市議団

- ◎荒井 武④
- ◎福田 一夫⑥
- ◎吉田千鶴子④
- ◎平石 勝司②

平成29年度公明党土浦市議団は2点の重点項目と30項目の活動を推進してまいります。
住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、今後さらに医療や介護、生活支援などの

サービスの充実を図るとともにこれからの社会の担い手を育成のために、妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のないサービスをより充実させてまいります。

【活動方針】

重点項目

- 1 文化芸術の振興を図る
- 2 B型肝炎のワクチン接種対象外の0歳児に助成を図る

【主な活動方針】

- 1 災害時の情報発信の強化
- 2 空地空家対策
- 3 空き店舗の市民活動等への利活用
- 4 水道料金の見直し
- 5 各踏切の整備・改修
- 6 消防団員の処遇改善及び資機材の充実
- 7 二人目児童からの保育料完全無料化
- 8 情報モラル教育の充実

明政会

- ◎寺内 充⑤
- ◎折本 明⑩
- ◎吉田 博史⑤
- ◎柳澤 明④
- ◎今野 貴子①

明政会は「より住みやすい土浦」を実現するための活動方針として、地域から要望の多い生活道路の整備や都市計画道路の整備促進、「安心して暮らせる街づくり」のために医療環境のさらなる充実と、神立駅や荒川沖駅を起点とする公共交通システム実現に向けた取り組みなどを掲げております。

【活動方針】

- 1 都市計画道路中央立田線の4車線化
- 2 県道土浦港線と市道I級18号線（木田余街道）の4車線化
- 3 都市計画道路荒川沖木田余線の早期4車線化
- 4 中央地区に文化施設等の誘致
- 5 民営化された市場と乙戸沼を一体化した利活用
- 6 メディカルシティー土浦の実現
- 7 土浦協同病院跡地に診療所及び老保施設の開設
- 8 土浦の日（浦っ子の日）制定
- 9 公共交通空白地域対策（乗り合いタクシー以外）
- 10 土浦つくば間 新交通システムの導入
- 11 小松坂下交差点の問題の早期解決
- 12 土浦駅西口周辺での受動喫煙防止

大きな課題であり、土浦駅西口から亀城公園の中間に位置する中央地区の再開発を含めた活性化を研究してまいります。
南部地区においては、乙戸沼公園と市場を一体的に「道の駅」として整備

備をすることにより、市民の楽しみの場を作り、土浦港・ラクスマリーナの整備活用と併せて新たな観光資源として流入人口の増加・税収増加を図ります。

郁文会

- ◎海老原一郎④
- ◎篠塚 昌毅③
- ◎下村 壽郎①
- ◎塚原 圭二①
- ◎勝田 達也①

郁文会では、土浦市の発展と市民の皆様が安心して生活する上で、優先すべき重要な課題を様々な角度から議論し、その結果を踏まえて、平成29年度の活動方針を決定いたしました。

また、市民協働によるまちづくり活動の拠点となる各地区公民館の施設が老朽化しているため、施設改修計画の策定の提案、子ども達の教育環境の整備や安全対策、計画的なインフラ整備に関する事項等々、大きく8項目を本年度の活動方針としてまいります。
そして、市で単独で出来ない事業である国道6号バイパスの未開通区間の早期開通、レンコンな

【活動方針】

- 1 つくば霞ヶ浦りんりんロード等を利用した自転車を活かしたまちづくり事業の推進
- 2 老朽化した地区公民館の施設改修
- 3 地域公共交通システムの見直し提案
- 4 小中学校の施設環境整備、通学路の安全対策、子ども子育ての充実
- 5 都市計画・道路整備・上下水道整備・住宅整備
- 6 安心・安全対策（まちばんの時間延長、防犯カメラの増設）
- 7 会報の発行（2月下旬発行予定）
- 8 公開勉強会（年2回開催予定）



年後の課題になってきます。それに対応すべき手として、今のうちに行政をスリム化して行こうという対策と、今のうちに将来の人口減に向けた対策として打つべき手を打つという考えがあります。
新風会では、特に、後者の考え方により若い世代、子育て世代が住みたくなるような環境整備が必要であると考えております。そのためには、まず、小中一貫教育の推進により義務教育の充実を図ること。次に、子育て世代、特に中高生がスポーツを通して健全に育つ環境の整備が重要です。
さらに文化、芸術に興味を持つ子どもたちにも目を向けていかなければなりません。自治体間の競争が激化する中で人口の維持と若い世代の定着を図るには、教育環境の整備が第一であると考え活動いたします。

日本共産党 土浦市議団

- ◎久松 猛⑨
- ◎井上 圭一①

景気が低迷する中で経済格差が広がり、子どもも貧困も深刻で社会問題となつていきます。消費税を10%に引き上げるならばこれをさらに深刻なものとなります。土浦市は市役所移転、新消防庁舎建設、新市営斎場の建設、更に新図書館の建設など大規模事業を集中させた結果深刻な財政難に陥つていきます。
このような状況の下で住民負担の増大、市民サー

【活動方針】

- 1 財政難を理由とした住民負担の増大や市民サービスの後退とならないようしっかりと監視していく
- 2 国保税の引き下げをめざす（財源は国からの支援金1億数千万円（見込み）を活用可能）
- 3 水道料金の引き下げをめざす（財源は水道会計内部留保金約33億円の一部を活用）
- 4 住宅リフォーム助成制度の継続及び拡充
- 5 コミュニティーバスの早期運行
- 6 今後10年間ですべての保育所を民営化する市の方針の転換を求め、いじめ対策については更にきめ細かな対策を求めていく
- 7 高齢者の運転免許証自主返納者に対するサポート事業を一層充実させる

ビスの後退とならないよう監視を強めます。水道料金や国保税の引き下げもその気になれば可能です。その実現を目指します。
多くの高齢者がコミュニティバスを望んでいますがなかなか進みません。その理由の一つは、市が直接運営するのではなく、民間による運

営委員会が運営主体となり、バス運行経費の7割は市が補助するが、3割はバスの運賃で賄い、3割に満たない場合はその不足分を運営委員会が負担するという制度にあります。新治バスの運行が停止したのはこの制度が原因です。ここにメスを入れ早期運行を目指します。

新風会

- ◎柴原伊一郎③
- ◎鈴木 一彦③

土浦市の長期財政フレームが示され、人口の減少、税収減が20年後30

地域住民の声を聴くことが重要ですが、報告会などの形では特定に住民のみに偏る懸念もある。多くの住民の参加する場に顔を出し、現場で動いている方たちの意見に耳を傾けていきたい。また、声なき声がかえりやすいように活動をしていく方針です。

【活動方針】

- 1 地元住民の意見を聞いた新治地区小学校の廃校後の跡地利活用
- 2 田宮囃子、からかさ万灯、流鏑馬祭りの郷土芸能、無形文化財の支援継続
- 3 空き家対策の促進
- 4 新治運動公園の駐車場拡張整備
- 5 小町の館の駐車場拡張整備
- 6 新治運動公園多目的グラウンドの人工芝生化
- 7 農業政策の充実（特に後継者対策）

《連載企画》

議員の YO・KO・GA・O

(議員の横顔)



福田 一夫

【自己紹介】
昭和31年1月26日生まれ、61歳。昭和54年から16年間、印刷関連会社に勤務。平成7年初当選。現在6期目。元土浦市監査委員。

6期目を迎えました「議員のYO・KO・GA・O」29年最初となります今回は、議員6期目の福田一夫議員の紹介です。

【土浦の良い、好きなおとこ】

首都圏に位置し、地理的にも気候的にも恵まれ、霞ヶ浦をひかえ、筑波山を望むなど、自然環境にもすぐれた地域であると思います。また災害も少なく、たいへんに住みやすい街だと思います。圏央道も開通し他地域へのアクセスも可能性も十分に秘めている街です。

【6期目の抱負】

少子高齢化や人口減少という流れのなか、今後の土浦市も厳しい財政運営の時期が続くとされており、しかし、そのことが短期的に市民サービスの低下につながってはならないと思います。そのため、行政と議会が一丸となり補完しながら厳しい時期を乗り越えていかなければならないと考えています。

【議員活動をふり返って】
平成7年の初当選から早いもので22年が過ぎました。その間、実にさまざまなことがありました。市民の方々の議員を見る目も厳しくなり、議員をとるべく状況が変わってきて

議会基本条例についての解説 ③

【委員会について】

土浦市議会では、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（現在は未設置）において、市民からの要請があった時は、委員会における審査の経過等の説明や意見を交換する場を設けるよう、条例第6条3項に規定しています。議員から直接説明を受けることができます。詳細は、議会事務局までお問い合わせ願います。

土浦市議会基本条例第6条（抜粋）

（委員会）

第6条 委員会は、多様な市政の課題に迅速かつ的確に対応するため、機動的に開催するとともに、委員会の専門性と特性を活かし、その機能を発揮するよう運営しなければならない。（中略）

3 委員会は、市民からの要請があるときは、審査の経過等を説明するとともに、必要に応じて意見を交換する場を設けるよう努めるものとする。

◇次回定例会の予定
3月7日(火)～22日(水)
(一般質問13日～15日)
3月定例会では、一般質問を、会派の代表による「会派代表質問」、通常どおりの一般質問の順で行います。会派代表質問は、議会改革の一環として、平成28年第一回定例会より採用したものです。
※会派を代表した議員が、市長の市政方針や予算編成方針に対して行う質問を会派代表質問とい

第一回定例会（3月）および市長改選後の最初の定例会で行います。

平成29年土浦市議会報告会開催について

今年も左記の通り議会報告会を開催いたします。

【日時】

5月9日(火) 19時から
三中地区公民館

5月10日(水) 19時から
神立地区コミュニティセンター

【内容】

第一部 議会からの報告
所管の常任委員会に付託された平成29年度の予算（一般会計・特別会計）の中から、3つの主要事業について委員会ごとに報告いたします。

第二部 意見交換会

一部で報告した主要事業3つのうち、テーマを1つに絞り、意見交換会を行います。

【参加方法】

事前の申し込みの必要はありません。当日、会場へお越しただけで参加できます。

多くの方々のご来場により、貴重なご意見をいただきたく、議員一同心よりお待ちしております。

議会をのぞいてみませんか

土浦市議会では、様々な方法で市民の皆さまに議会情報を発信しています。

- ① 議会・委員会の傍聴
- ② 市議会ホームページ
- ③ インターネット録画配信
- ④ 会議録の閲覧
- ⑤ 市議会だよりの発行



土浦市議会では、土浦市議会基本条例13条において、議会報告会を行うことを明記しています。

（土浦市議会基本条例第13条：議会は、説明責任を果たし、また、市民の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対応するため、議員及び市民が情報及び意見を交換する議会報告会を行う。）

（土浦市議会議会報告会実施要項第3条第3項：（中略）報告会においてはテーマを設定し、市民との意見交換を行うものとする。）



前回の議会報告会の様子

【市民のみなさまからのご意見募集！】

広報広聴委員会では、議会だよりを作成するにあたり、ご意見・ご要望を募集いたします。下記までお寄せください。
〒300-8686 土浦市大和町9番1号
土浦市議会事務局 FAX：029-826-3379
メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信願います。

【編集後記】

本年11月には、駅前に待望の「新図書館・ギャラリー」がオープンいたしました。中心市街地の発展に一段と寄与するものと信じております。国道6号線の4車線化など、インフラの充実も図ってまいります。

昨年の11月には、議員研修会を実施し、政策立案や提言について勉強し、更なる市政運営・議会運営の糧といたしました。

本年5月に開催する議会報告会をさらに充実したものとしたいです。皆様のご参加をお待ちしております。

常に市民の目線に立ち財政厳しい時代に即応した市政運営の充実を図ってまいります。皆様の生の声を議会にお届け下さるようお願い申し上げます。

(荒井 武)

広報広聴委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小坂 博 |
| 副委員長 | 平石 勝司 |
| 委員 | 荒井 武 |
| 委員 | 福田 一夫 |
| 委員 | 竹内 裕 |
| 委員 | 内田 卓男 |